



県内自治体初、全国的にも先進的な計画 龍ヶ崎市災害時受援計画を策定（3/28）

本市は、平成25年2月に、大規模地震災害時の行政機能の継続性の確保として、「龍ヶ崎市業務継続計画」を策定したところ、災害発生後に実施すべき業務を適切に実施するためには、外部からの応援が必要であることが明らかとなりました。

そして、昨年4月の熊本地震の教訓事項として、国主導により被災地の要請を待たずに物資を届ける「プッシュ型支援」や、災害時応援協定締結先自治体、民間企業及びボランティアなど外部からの人的・物的支援を円滑に受入れることが重要との認識のもと、本市は、今後発生が予想される首都直下地震などの大規模災害時における被害への効果的な対応と、その後の復旧復興を速やかに進めることを目的に、全4回の幹事会及び全2回の推進本部会議などを行い、「市災害時受援計画」を県内自治体では初めて、全国的にも先進的な計画を策定しました。

計画発効日	平成29年3月28日（火） ※龍ヶ崎市防災会議において報告
計画の概要	別紙「龍ヶ崎市災害時受援計画の概要」参照 （サンプル）龍ヶ崎市業務継続計画 （サンプル）龍ヶ崎市災害時受援計画
その他	地方公共団体における受援計画の策定状況は、都道府県で約4割、市町で1割強（神戸市、千葉市及び岩手県など）が策定済み ※地方公共団体の受援体制に関する検討会（第1回）資料5 参照
担当課	龍ヶ崎市 危機管理室 危機管理政策グループ 担当者：橘原（きつはら）・小山（こやま） 連絡先：0297-60-1514（直通）